

贈二十一回猛士在野山獄中 二十一回猛士の野山の獄中に在るに贈る

第四段

【原文・書き下し文】

- 61 嗚呼あゝ 甯年昌平泰之ひさねんしょうへいの否ひ 泰たい 否ひに之ゆき
- 62 天變地妖てんぺんちよう 荐しきりに大傀だいかいあり
- 63 天將てん 大任たいにんを將もつて之この子しに降くだせば
- 64 行拂おこな所な爲良有と以そむ 行まことの爲ゆえさんとする所なに払はくは良まことに以ゆえ有り
- 65 用もち猛他年必倍たねん 必かならず倍ばい蓑し
- 66 天下人人刮目かつもく 俟まちたん
- 67 期子遠征執えんせい 鞭弭べんびを執とり
- 68 蠻狄伏ばんてき 罪つみに伏ふし干戈止かんかや 蛮狄ばんてき 罪つみに伏ふし干戈止かんかや 蛮狄ばんてき 罪つみに伏ふし干戈止かんかや 蛮狄ばんてき 罪つみに伏ふし干戈止かんかや
- 69 何日柙中出いず 虎兕こうじゆう出いでて
- 70 横行五大全州裏ごだいぜんしゅうり 横行おうこうし
- 71 豺狼犬豕さいろうけんし 驅使くしに從したがい
- 72 墨俄映佛俱ぼくがえいふつとも 風靡ふうびせん
- 73 太平磐石たいへいばんじやく 基址きしを固かたくし
- 74 樹だいてうしんこく立大東神國たい じゆうつ 樹だいてうしんこく立大東神國たい じゆうつ 樹だいてうしんこく立大東神國たい じゆうつ 樹だいてうしんこく立大東神國たい じゆうつ
- 75 皇統聯綿こうとうれんめん 傳つた 劍璽けんじを伝つたえ
- 76 國祚萬年こくそまんねん 京けいにして又また 稀しならん
- 77 功業如此こうぎようか 眞罕まこと比くら
- 78 特えいめい筆英名とへひつ 載こくし 國史の
- 79 曰いく二十一回にじゅういちかいもつし 猛士まうし
- 80 吉田寅次義卿よしだとらじぎけいし 氏し

【校勘】

・第74句「址」を『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「趾」に作るが、『清狂吟稿』及び吉田松陰の次韻詩〔第一段解題参照〕が「址」に作るのに従う。「址」の【語釈】参照。

【現代語訳】

ああ、この二百年、泰平の世を謳歌してきたが、しだいに行き詰まっていき、

大きな天変地異が次々と起こった。

天はそなたに大役を与えたのであるから、

その意図せぬ事ばかり起こるのは故あることなのだ。

勇猛なそなたを登用すれば、きつといつか何倍もの成果をもたらしてくれるはずで、

世の中のみながじっとそれを待っているのだ。

そなたが鞭と弓を持って遠征し、

異国の輩が罪を認めて戦いが止むのを期待している。

いつか勇猛な虎や犀が檻から出て、

世界を縦横無尽に駆け巡り、

山犬・狼・犬・豚どもをこき使って、

アメリカ・ロシア・イギリス・フランスをなびき従わせることになろう。

ゆるぎない太平の世のその基礎をしっかりと突き固めて

大いなる東方の神国の体制を打ち立てねばならない。

天皇は宝剣や玉璽を連綿と伝えてきており

国のさいわいはいついつまでも続くであろう。

そなたの功業は実に比類無きものであれば、

その誉れある名を国の歴史に刻もうぞ

その名は二十一回猛士、

吉田寅次義卿氏。

第四段は、世の中が不穏になりつつある中、松陰は選ばれた者として野山獄から出て大いに活躍し太平の世を築いてほしいと強く願う内容。

【語釈】

61 百 年 慶長八年（一六〇三）に江戸幕府が築かれてから安政二年（一八五五）のこの日までを二百年の概数で記している。「聾僧 黙霖の平門（平戸）に之くを送る（送聾僧黙霖之平門）」（『清狂遺稿』下安政二年 乙卯 一八五五 三九歳頃）にも、「降って徳川の將軍に任せらるるに至り、天朝を軽蔑すること二百春（降至徳川任將軍、輕蔑天朝、二百春）」と。昌平 天下が泰平なこと。「昌」は盛ん、「平」は平和なことではあるが、「昌平」は中国では孔子の故郷である山東省曲阜県昌平郷として、我が国では幕府の学問所、昌平黌としての意に用いられるのが普通。泰之否 だんだんと世の中があやしくなっていく。『周易』『易経』ともでは、「泰」は安泰、「否」は行き詰まること

を表す卦「占形」とされる。

62 **天變地妖** 「天變地異」「天災地妖」に同じく、異常な自然現象をいう。 **荐** しきりに。こ

の詩が作られた安政二年（一八五五）よりも前の嘉永三年（庚戌 一八五〇）に作った詩の題にも「今茲（この年）嘉永庚戌、天災荐りに臻り、諸州凶を告げ（凶作になり）、而して我が防長殊に甚しきと為す。幸いに藩侯賢明にして民を憂うるの心 至って深く、屢ば倉廩（藩の米倉）を發き、困窮に賑わし（困っている人たちに恵み与え）、二州の民、之に頼りて饑えざるを得れば、恭しく長歌一篇を賦し之を紀し、以て内藤郡幸（大島代官）に呈す（今茲嘉永庚戌、天災荐臻、諸州告凶、而我防長爲殊甚、幸藩侯賢明憂民之心至深、屢發倉廩、賑困窮、二州之民、賴之以得不饑、恭賦長歌一篇紀之、以呈内藤郡幸）詩（『清狂遺稿』下三四歳）とある。 **大傀** いたって異常な自然現象。「傀」は怪異なこと。『周礼』『春官』『大司楽』に、「凡そ日月食し（日食と月食）、四鎮・五嶽（中国を代表する山々）崩れ、大傀・異裁あり、諸侯薨ずれば（死ぬと）、樂を去らしむ（樂器を撤去する）（凡日月食、四鎮五嶽崩、大傀・異裁、諸侯薨、令去樂）」とあり、その鄭玄の注に「傀とは、猶お怪のごときものなり。大怪・異裁とは、天地奇變を謂いて、星辰奔竄し（隕石が降る）、及び震裂して（地震地割れ）害を為すが若き者にして、樂を去りて之を蔵するなり（傀、猶怪也。大怪・異裁、謂天地奇變、若星辰奔竄、及震裂爲害者、去樂藏之也）」と説く。この詩が作られる前年の嘉永七年（安政元年 甲寅 一八五四）に作った「災異を紀す（紀災異）」詩の題注にも「今茲甲寅、仲冬（十一月）第四日、諸道地震え、其の翌日 復た震えて、而して東南海道、海嘯（津波）兼ねて臻り、八日両日並び出でて、二十五日、迅雷 風烈しく、余震も亦た未だ止まず、因りて此の作有り（今茲甲寅、仲冬第四日、諸道地震、其翌日復震、而東南海道、海嘯兼臻、八日兩日並出、二十五日、迅雷風烈、餘震亦未止、因有此作）」（『清狂遺稿』下三八歳）というように、度重なる天變地異に人々は動揺していた。このように自然災害が起こったり、あるいは逆に祥瑞が見られたりというのは、時の政治の善し悪しによってもたらされるといふ、いわゆる天人感応（天人相関とも）説というのが古くからあった。

63 **將** 「以て」に同じ。 **大任** 太平の世を築くという大きな任務。このような任務を果たすにあたって先ず苦難が与えられて試されるのは、松陰がそれに相応しい人物だからと月性は励ますのである。『孟子』『告子下』には、古代のりっぱな帝王、舜が農夫から身を起し、傳説が城壁作りから大抜擢されたように、「天 將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ、其の筋骨を勞し、其の皮膚を餓えせしめ、其の身を空乏にし（困窮させる）、行い其の為さんとする所に払乱せしむるは（思いとは反対のことになるようにする）、心を動かし性を忍び、其の能わざる所を曾益せしむ所以なり（できなかったことをもつとできるようにさせるためである）（天將降、大任於是人也、必先苦其心志、勞其筋骨、餓其體膚、空乏其身、行拂亂其所爲、所以動心忍性、曾益其所不能）」と。 **子** 男子の美称。

64 拂 相反して逆らうこと。良 確かに。以 「所以」や「故」に同じ。

65 用猛 「猛」は勇猛な士で、これに松陰の号、「二十一回猛士」を懸けている。唐、李白「塞上曲」に「但だ歌わん 大風〔漢の高祖、劉邦「大風の歌」〕 雲 飛揚し、安くにか猛士を用いて四方を守らしめん(但歌大風雲飛揚 安用猛士兮守四方)」と。他年 いつか。倍蓰 「倍」は二倍、「蓰」は五倍。ここは松陰が発用されることによってもたらされるであろう桁はずれた功績についていう。

66 刮目 「拭目」に同じで、目をこすってよくみること。俟 待つこと。

67 期 (そのような時が来るのを)期待する。遠征 この防長の地からはるばる遠くへと征伐に行く。執鞭弭 「鞭」は馬の鞭、「弭」は弓で、戦いに臨むこと。『春秋左氏伝』「僖公二十三年」に「若し命〔楚王の命令〕を獲ずんば、其れ左に鞭弭を執り、右に橐鞬〔弓袋と矢袋〕を属けて、以て君と周旋せん〔敵を追いかける〕(若不獲命、其左執鞭弭、右屬橐鞬、以與君周旋)」。伏罪 罪に服すること。干戈 戦い。「干」は盾、「戈」は戈。「干」は、『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「干」に作るが、『清狂吟稿』に拠り改む。

68 蠻狄 第一段第2句の【語釈】「諸蠻」参照。伏罪 罪に服すること。干戈 戦い。「干」は盾、「戈」は戈。「干」は、『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「干」に作るが、『清狂吟稿』に拠り改む。

69 柙中出虎兇 猛者、松陰が獄中から出ることを虎や犀といった猛獣が檻から出るのに喩える。これは『論語』「季氏」の中に、孔子が弟子の冉有に対して職責を果たすべきことを諭して、「虎兇 柙より出でて、亀玉〔亀甲と宝玉〕 櫝中〔箱の中〕に毀るるは、是れ誰の過ちなるか(虎兇出於柙、龜玉毀於櫝中、是誰之過與)というのに拠つていようが、この本来、檻から出してはならない猛猛で凶悪な者という「虎兇」の喩えを松陰の勇猛さに無理矢理当てはめている。

70 横行 縦横無尽に駆け回る。『史記』「季布伝」に「上將軍〔官名〕樊噲曰く、臣願わくば十萬の衆〔軍隊〕を得て、匈奴〔漢の西方の異民族〕の中を横行せんと(上將軍樊噲曰、臣願得十萬衆、横行匈奴中)」。五大全洲 五大陸、全世界をいう。嘉永七年(安政元年 甲寅 一八五四)、長洲藩の重鎮、村田清風から下賜された鉄扇を詠んだ「鉄扇歌 松齋村田翁に呈す(鐵扇歌呈松齋村田翁)〔『清狂遺稿』下 三八歳〕に、その鉄扇で「更に皇風〔天皇の教化〕を扇ぎて地球に播き〔広め及ぼす〕、一柄〔さつと鉄扇を手にして〕 指揮せん五大洲(更扇皇風播地球、一柄指揮五大洲)」と結んでいる。裏「中」に同じ。

71 豺狼 山犬と狼で、貪欲で残忍な者に喩えられる。「今茲嘉永六年(一八五三)、歳は癸丑に在り、簡堂羽〔江戸の羽倉簡堂〕 君の上巳〔三月最初の巳の日〕に客と会し、蘭亭の故事を修せんこと〔王羲之らが蘭亭で会した故事にならう〕を聞き、遙かに此の寄有り〔遠くからこの詩を寄せる〕(今茲嘉永六年、歳在癸丑、簡堂羽君、上巳會客、修蘭亭故事、遙有此寄)〔詩(『清狂遺稿』下 三七歳)に、「遠夷〔遠い異国〕 近歳 交商を乞わんとして、航海 屢ば肥豆洋〔肥前と伊豆の海で、長崎と下田を指す〕

に来たる。或いは恐る 豺狼の欲に厭くこと無く、遂に神州を化して犬羊と為さんことを(遠夷近歲 乞交商、航海屢來肥豆洋、或恐豺狼無厭欲、遂化神州爲犬羊)、同年作の「今茲六月、墨夷(アメリカ)軍艦四隻、浦賀に來たりて泊し、幕府 諸藩に命じて戍兵(守りの兵)を出し、以て近都の海岸を防禦せしむ。相い伝うるに、当時 我が藩は大森(江戸の南の海岸)の宮にて、武備殊に具われば、乃ち此の詩を賦して、前参政 村田松齋翁(村田清風)に贈る(今茲六月、墨夷軍艦四隻、來泊浦賀、幕府命 諸藩出戍兵、以防禦近都海岸。相傳、當時我藩大森之營、武備殊具、乃賦此詩、贈前参政村田松齋翁)詩(『清狂遺稿』下三七歳)にも「若し食糧を与えなば必ず地を乞い、豺狼 厭くこと無く 欲塞ぎ難し(若 與食糧必乞地、豺狼無厭欲難塞)」と。

犬豕 第一段第14句の【語釈】「犬豕」参照。

驅使 こき使うこと。

72 墨俄映佛 アメリカ(亞墨利加)・ロシア(俄羅斯)・イギリス(英吉利)・フランス(佛蘭西)。国の表記はさまざまだが、月性は嘉永七年(安政元年 甲寅 一八五四)に作った「災異を紀す(紀災異)詩(『清狂遺稿』下三八歳)の中で、アメリカを「亞墨夷」・「墨夷」、ロシアを「鄂羅」、イギリスを「映喏」と表記している。

風靡 風が草をなびかせるように、諸外国を従わせること。

73 磐石 堅くて大きな石。

基址 基礎となるところ。「址」は、『清狂遺稿』『清狂詩鈔』ともに「趾」に作り意味は同じだが、第16句の韻字「趾」との重複を避けるためにも『清狂吟稿』が「址」に作るのが正しい。

74 大東神國體 大いなる東方の神国、日本の国ぶり。「詩を作る(作詩)」「清狂遺稿」下に、「近歳 西邦(中国) 小戎を啓き(二八四〇年のアヘン戦争勃発をいう)、遂に余波をして大東に及ぼさしむ(近歳西邦啓小戎、遂使餘波及大東)」。「杉梅太郎に贈る(贈杉梅太郎)詩(『清狂遺稿』下)に、「嗚呼、癸丑(嘉永六年 一八五三) 甲寅(嘉永七年安政元年 一八五四) 変も亦た大にして、幕府 夷と城下に盟す(安政元年三月三日の日米和親条約をいう)。堂堂たる神国 傾き將に覆らんとするに、天下誰か能く独力 撐えん(嗚呼、癸丑甲寅變亦大、幕府與夷城下盟、堂堂神國傾將覆、天下誰能獨力撐)」と。

75 皇統 天皇の血統。

聯綿 どこまでも続くさま。

劔璽 日本では八咫鏡(やたのががみ)・天叢雲劔(あまのむらくものつるぎ)・八咫瓊曲玉(やさかにのまがたま)の三種の神器が天皇のしるしとされているが、ここは漢の高祖、劉邦が蛇を斬ったという劔と玉璽(玉の印章)が中国の皇帝のしるしとされることで代用する。天保十三年(癸卯 一八四三) 作の「政令」詩(『清狂遺稿』下二七歳に、「千年の劔璽、皇統を伝え、四塞の山河(日本の国土) 霸圖(徳川の天下統一) 壯んなり(千年劔璽傳皇統、四塞山河壯霸圖(「圖」、『清狂遺稿』上は「國」に作るも、『天保古詩百一鈔草稿』所收の『鄙稿』、及び『清狂吟稿』に拠って改む)」。)

76 國祚 国のしあわせ。「祚」は天からもたらされる福。

京又稔 一説には、「京」は十兆、「稔」は億億倍とされるが、ここは数えられないくらい未来永劫をいう。

77 功業 松陰の功績。 罕比 ほとんど比べるものがないほどずば抜けている。

78 英名載國史 誉れ高きその名を我が国の歴史書に載せる。この詩と同年の安政二年(乙卯一八五五)頃の作、「執政浦太夫(浦鞠負)父子延見す。此を賦して下執事に呈す(執政浦大夫父子延見。賦此呈下執事)詩(『清狂遺稿』下三九歳)に、かつて毛利元就が陶晴賢を厳島に討つのに、浦鞠負の先祖である宗勝が功績があつたことについて、「赫赫たる英名 國史に載せ、大書特筆して殊勲を紀す(赫赫英名載國史、大書特筆紀殊勲)」と。

【補説】

吉田松陰伝ともいうべきこの長篇詩は、月性にとつて渾身の作だったといえる。それはこの詩が彼の全詩作の中で三番目に長い詩であること、そして月性の他の長編詩が途中で韻が変わる換韻詩であるのに対して、これは最後までひとつの韻だけを踏む一韻到底の、しかも題注にも特記するように「毎句押韻」の詩であることからその意気込みがじゅうぶんに伝わってくる。この詩を受け取った松陰も「浮囚(僧侶)師清狂の予に長篇を贈る有り。毎句押韻、凡て八十脚(脚韻)。称揚すること過当にして(ほめちぎりすぎで)、敢えて居る所に非ず(居たたまれない)。独だ其の語雄健にして、頑愾(愚かで怠けていること)を立つるに足る。予家に帰り来たりて、例として世と通ぜず(世間の人と交わらないと決めていた)。此の詩を読むに及びて、黙々たる能わず(何も言わないわけにはいかなかった)。断然として例を破り、韻に仍りて(月性が用いた脚韻をそのまま用いて)和し答う。但だ才小さく力弱ければ、已だ其の長きに苦しむ。又た韻の窘しむ所と為れば、自ら醜穢(みづか しょうじ) (みつともない詩句)の紙に満つるを覚ゆ。然りと雖も上人の盛意(御厚情)、吾れ其れ答えざるべけんや(お応えしないわけにはいかない)(浮圖師清狂有贈予長篇。毎句押韻。凡八十脚。稱揚過當、非所敢居。獨其語雄健、足立頑愾。予歸家來、例不與世通。及讀此詩、不能黙々。断然破例、仍韻和答。但才小力弱、已苦其長。又爲韻所窘、自覺醜穢滿紙。雖然上人之盛意、吾其可不容哉)」という至つて長い詩題に月性への感謝とともに、返答の詩に四苦八苦させられたことを述べている。『清狂詩鈔』と『清狂遺稿』には吉田松陰の評を載せて、「此くの如き大作は僕の敢えて当たる所に非ざるなり(とてもそのように評価されるだけの資格がない)。然れども之を得て以て同圈を嚇すべし(この詩で囚人仲間たちをびっくりさせてやるう)(如此大作非僕所敢當也)」と謙遜しながらもおどけて言うのも、この詩をもらったことがよほどうれしかったからに違いない。

そもそも月性は、これはという人、或いはここぞという時に、七言の長篇古詩で挑みかかろうとするところがある。例えば、嘉永三年(庚戌一八五〇)の作、「今茲(この年)嘉永庚戌、天災荐りに臻り、諸州凶を告げ(凶作になり)、而して我が防長殊に甚しきと為す。幸いに

藩侯賢明にして民を憂うるの心至つて深く、屢ば倉廩（藩の米倉）を發き、困窮に賑わし（困っている人たちに恵み与え）、二州の民、之に頼りて饑えざるを得れば、恭しく長歌一篇を賦し之を紀し、以て内藤郡宰（大島代官）に呈す（今茲嘉永庚戌、天災荐臻、諸州告凶、而我防長爲殊甚、幸藩侯賢明憂民之心至深、屢發倉廩、賑困窮、二州之民、頼之以得不饑、恭賦長歌一篇紀之、以呈内藤郡宰）詩（『清狂遺稿』下三四歳）は、百五十四句にも及ぶ月性最長篇作であるが、これは直接には大島代官、内藤六蔵に贈る形にはなつてはいるが、詩の内容から多分に藩主の毛利敬親を意識しているものである。また嘉永六年（癸丑一八五三）、「今茲（今年）六月、墨夷（アメリカ）軍艦四隻、浦賀に來たりて泊し、幕府諸藩に命じて戌兵（守りの兵）を出し、以て近都の海岸を防禦せしむ。相い伝うるに、当時我が藩は大森（江戸の南の海岸）の營にて、武備殊に具われば、乃ち此の詩を賦して、前參政村田松齋翁（村田清風）に贈る（今茲六月、墨夷軍艦四隻、來泊浦賀、幕府命諸藩出戌兵、以防禦近都海岸。相傳、當時我藩大森之營、武備殊具、乃賦此詩、贈前參政村田松齋翁）詩（『清狂遺稿』下三七歳）は九十六句、翌年の作「鉄扇歌 松齋村田翁に呈す（鐵扇歌呈松齋村田翁）」（『清狂遺稿』下三八歳）は六十四句の大作で、これも時の重鎮、村田清風に贈つたものである。嘉永七年（安政元年 甲寅一八五四）、萩藩家老の浦家家臣、秋良敦之助に贈つた「中秋の夜、秋良賢契（後生に対する呼称）舟を泛べて月を賞でんとし、遂に來たりて余を訪ね、酔いて後同に乗りて、送りて阿月に到り、其の創製の車輪船を觀、歸りて後賦して寄す（中秋夜、秋良賢契泛舟賞月、遂來訪余、酔後同乘、送到阿月、觀其創製車輪船、歸後賦寄）」（『清狂遺稿』下三十八歳）も七十九句の長篇である。これらはみな月性三十代後半以降のもので、彼の詩作にいいよ磨きがかかり長篇さえも物することができるようになったのであるが、世間がいよいよ騒がしくなつて、彼が政治にのめり込んで行く時期と相俟つて、これらの説得力を持つ議論の詩が月性という存在をより強く印象づける役割を担つたものとして注意されてよいであろう。



野山獄跡（山口県萩市今古萩町）

撮影：愛甲弘志